

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 全徳

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(06)6223 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 東京(03)3506 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 布施田 有拡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	83,387	79,320	320,704
経常利益 (百万円)	10,434	8,601	33,114
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,881	4,948	21,257
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,128	7,337	18,797
純資産額 (百万円)	200,645	214,129	209,070
総資産額 (百万円)	342,886	372,731	356,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.89	24.37	104.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	57.2	56.1	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,262	11,578	43,857
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,735	8,375	21,747
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	881	5,935	9,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	40,067	60,732	50,812

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	内容	有効期間
株式会社日本触媒 (当社)	(中華人民共和国) 台湾アクリリックエステルズ(寧波)有限公司	アクリル酸、アクリル酸エステル製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額であります。	2012年6月～2022年6月

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高の定着や世界経済の減速など厳しい状況のなかで推移しました。

化学工業界におきましては、原料価格高や新興国需要の停滞など、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、国内では前年同四半期での東日本大震災の影響による需給ひっ迫が当四半期では緩和された影響、さらには欧州危機に端を発する世界経済の減速に伴う需給緩和により販売数量が減少し、前年同四半期に比べて40億6千7百万円減収(4.9%)の793億2千万円となりました。

利益面につきましては、過去の税制改正の影響により減価償却費が減少したものの、生産・販売数量の減少や一部製品のスプレッド縮小(原料価格の下がり幅以上に製品市況が下落)などの影響が大きく、営業利益は前年同四半期に比べて24億4千5百万円減益(25.5%)の71億3千7百万円となりました。

経常利益は、持分法投資損益の減少や受取配当金の減少などはあったものの、技術料収入の増加などにより営業外損益は6億1千1百万円の増益となり、前年同四半期に比べて18億3千3百万円減益(17.6%)の86億1百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同四半期に比べて19億3千3百万円減益(28.1%)の49億4千8百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

(基礎化学品事業)

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、販売数量はほぼ横ばいであったものの、世界的な需給緩和に伴う市況下落により輸出価格が大きく落ち込んだため、大幅な減収となりました。

酸化エチレンは、原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したものの、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

エチレングリコールは、市況の下落による採算の悪化に伴い、販売数量を減らしたことにより、減収となりました。

高級アルコール及びエタノールアミンは、原料価格高などに伴い販売価格を修正したものの、輸出を中心に販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期に比べて7.6%減少の335億6千9百万円となりました。

営業利益は、一部の製品市況の大幅下落によるスプレッド縮小などにより収益性が大幅に悪化し、さらには販売数量も減少した結果、前年同四半期に比べて42.9%減少の30億1千4百万円となりました。

(機能性化学品事業)

高吸水性樹脂及び特殊エステルは、需要が堅調に推移するなかで販売数量はほぼ横ばいでしたが、販売価格が低下したため、減収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー及び電子情報材料は、販売数量が減少したため、減収となりました。

樹脂改質剤及び塗料用樹脂は、販売数量を伸ばしたことに加えて、販売価格も修正したことにより、増収となりました。

粘着加工品及び無水マレイン酸は、販売数量を伸ばしたことにより、増収となりました。

洗剤原料及びよう素化合物は、販売数量が減少したものの、価格修正などにより増収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期に比べて1.9%減少の411億1千5百万円となりました。

営業利益は、加工費の低減などに努めたものの、円高の影響や販売価格の低下、及び販売数量も減少した結果、前年同四半期に比べて15.8%減少の38億7千6百万円となりました。

(環境・触媒事業)

自動車触媒は、販売数量は増加したものの、貴金属価格の下落に伴う販売価格の低下により、減収となりました。

燃料電池材料、プロセス触媒、脱硝触媒及びダイオキシン類分解触媒は、販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期に比べて10.4%減少の46億3千6百万円となりました。

営業利益は、販売数量は減少したものの、在庫評価損の減少などにより、前年同四半期に比べて118.5%増加の2億2千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて163億2千5百万円増加の3,727億3千1百万円となりました。流動資産は、138億1千5百万円増加しました。現金及び預金、たな卸資産が増加したことなどによるものです。固定資産は、25億9百万円増加しました。時価の下落などにより投資有価証券の減少があったものの、設備投資により有形固定資産が増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて112億6千5百万円増加の1,586億2百万円となりました。未払法人税等の減少があったものの、長期借入金や仕入債務が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて50億6千万円増加の2,141億2千9百万円となりました。その他有価証券評価差額金は減少したものの、為替換算調整勘定や利益剰余金が増加したことなどによるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の57.3%から56.1%へと1.2ポイント減少しました。なお、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて24.28円増加の1,030.76円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び借入れ等の財務活動によるキャッシュ・フローの収入が設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて99億2千万円増加の607億3千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間の42億6千2百万円の収入に対し、115億7千8百万円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益は減少したものの、売上債権の回収が進捗したことや、前連結会計年度末に比べて原料価格が上昇し仕入債務が増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間の47億3千5百万円の支出に対し、83億7千5百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間の8億8千1百万円の収入に対し、59億3千5百万円の収入となりました。借入れによる収入が増加したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

）基本方針の内容の概要

当社グループは、「テクノアメニティ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という企業理念のもと、革新的な技術で新しい価値を提供する化学会社を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

「中長期経営計画」による取組み

当社は、平成22年4月に2015年度までの長期経営計画「テクノアメニティ2015」とその実行計画である中期経営計画を策定・公表しました。「未来への挑戦、夢の実現」をスローガンに、2025年のありたい姿を「革新的な技術で新しい価値を提供する化学会社」とし、その上で2015年の到達点（あるべき姿）を規定し、それに向けた事業基本戦略を定めました。現在、この実現に向け取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、グローバルな変化に対応できる企業体質並びに競争力の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその土台と考え、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制整備・強化を図っております。

平成22年6月には、社外取締役1名を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

) 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日に「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しましたが、平成22年6月の定時株主総会の終結の時をもって、有効期間が満了するため、平成22年6月22日開催の定時株主総会において、これを一部改定し3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで継続することを諮り、原案どおり承認可決されました。

平成22年6月22日開催の定時株主総会において一部改定された「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本ルール」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本ルールは、当社取締役会が、買収行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買収提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様の開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様にご直接意思表示していただくものです。ただし、例外的に大規模買付者が本ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなっています。を理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役・社外監査役及び社外有識者3名以上から構成される独立性の高い外部委員会を設置します。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動又は不発動を当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定します。

本ルールの詳細については、平成22年（2010年）5月6日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続についてのお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.shokubai.co.jp/>）に掲載しております。

) 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様にご、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員ごの地位の維持を目的にするものでもありません。以上から、本ルールが、「当社の財務及び事業の方針を支配するものごの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用していません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は30億3千1百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	636,000,000
計	636,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,000,000	204,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	204,000,000	204,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		204,000,000		25,038		22,071

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,001,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,127,000	202,127	
単元未満株式	普通株式 872,000		
発行済株式総数	204,000,000		
総株主の議決権		202,127	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式175株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	1,001,000		1,001,000	0.49
計		1,001,000		1,001,000	0.49

(注) 株式名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,764	62,090
受取手形及び売掛金	4 78,094	4 76,651
商品及び製品	24,291	26,932
仕掛品	6,761	7,236
原材料及び貯蔵品	12,960	13,225
その他	9,073	10,619
貸倒引当金	64	59
流動資産合計	182,879	196,694
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	48,917	48,934
土地	32,271	32,277
その他(純額)	45,586	49,290
減損損失累計額	4,048	4,148
有形固定資産合計	1 122,726	1 126,352
無形固定資産		
のれん	468	351
その他	2,247	2,263
無形固定資産合計	2,716	2,615
投資その他の資産		
投資有価証券	33,789	30,933
その他	14,456	16,274
貸倒引当金	158	137
投資その他の資産合計	48,087	47,070
固定資産合計	173,528	176,037
資産合計	356,407	372,731
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 53,137	4 57,907
短期借入金	14,373	14,146
1年内返済予定の長期借入金	9,694	9,340
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	7,144	3,426
賞与引当金	2,991	4,560
その他の引当金	2,656	2,876
その他	4 10,294	4 10,570
流動負債合計	105,288	107,825
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,224	28,914
退職給付引当金	10,251	10,286
その他	1,573	1,577
固定負債合計	42,048	50,777
負債合計	147,337	158,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,083	22,083
利益剰余金	168,441	171,156
自己株式	890	890
株主資本合計	214,672	217,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,366	156
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	11,721	8,297
その他の包括利益累計額合計	10,357	8,143
少数株主持分	4,755	4,886
純資産合計	209,070	214,129
負債純資産合計	356,407	372,731

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	83,387	79,320
売上原価	64,389	62,387
売上総利益	18,999	16,933
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,317	3,170
人件費	¹ 2,030	¹ 2,117
研究開発費	² 2,698	² 2,829
その他	1,372	1,680
販売費及び一般管理費合計	9,417	9,796
営業利益	9,582	7,137
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	418	352
持分法による投資利益	784	415
受取技術料	35	898
不動産賃貸料	306	296
その他	147	140
営業外収益合計	1,715	2,119
営業外費用		
支払利息	194	178
為替差損	250	272
その他	420	205
営業外費用合計	863	656
経常利益	10,434	8,601
特別損失		
投資有価証券評価損	-	272
関係会社株式評価損	-	264
特別損失合計	-	536
税金等調整前四半期純利益	10,434	8,065
法人税、住民税及び事業税	4,108	3,513
法人税等調整額	697	456
法人税等合計	3,412	3,057
少数株主損益調整前四半期純利益	7,022	5,008
少数株主利益	141	60
四半期純利益	6,881	4,948

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,022	5,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	1,213
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	1,376	2,844
持分法適用会社に対する持分相当額	464	700
その他の包括利益合計	1,106	2,329
四半期包括利益	8,128	7,337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,949	7,162
少数株主に係る四半期包括利益	180	175

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,434	8,065
減価償却費	4,108	3,604
投資有価証券評価損益(は益)	-	272
関係会社株式評価損	-	264
受取利息及び受取配当金	443	370
支払利息	194	178
持分法による投資損益(は益)	784	415
売上債権の増減額(は増加)	2,030	2,156
たな卸資産の増減額(は増加)	3,872	2,702
仕入債務の増減額(は減少)	614	4,103
その他	2,425	1,578
小計	9,418	16,732
利息及び配当金の受取額	1,434	2,047
利息の支払額	110	80
保険金の受取額	130	-
法人税等の支払額	6,611	7,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,262	11,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,822	6,761
貸付けによる支出	-	1,233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	182	-
その他	96	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,735	8,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,808	25
長期借入れによる収入	100	9,110
長期借入金の返済による支出	1,548	911
配当金の支払額	2,436	2,233
少数株主への配当金の支払額	26	44
自己株式の取得による支出	1	1
その他	15	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	881	5,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	484	782
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	892	9,920
現金及び現金同等物の期首残高	39,174	50,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,067	60,732

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成24年3月31日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,617百万円が控除されております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,617百万円が控除されております。

2 偶発債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	1,808

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	1,507

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	546百万円	518百万円
受取手形裏書譲渡高	3百万円	3百万円

4 前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	264百万円	130百万円
支払手形	362百万円	134百万円
設備関係支払手形	14百万円	14百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 主な引当金繰入額は次のとおりであります。

(1) 賞与引当金繰入額

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
人件費	395百万円	393百万円
研究開発費	387百万円	420百万円
計	782百万円	813百万円

(2) 退職給付引当金繰入額

(退職給付費用)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
人件費	128百万円	109百万円
研究開発費	149百万円	132百万円
計	277百万円	241百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の前(当)第1四半期連結累計期間末残高と前(当)第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	40,322百万円	62,090百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	255百万円	1,358百万円
現金及び現金同等物	40,067百万円	60,732百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,436	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,233	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,314	41,899	5,174	83,387		83,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,012	393	904	11,309	11,309	
計	46,325	42,293	6,078	94,696	11,309	83,387
セグメント利益	5,278	4,606	101	9,985	403	9,582

(注) 1 セグメント利益の調整額 403百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,569	41,115	4,636	79,320		79,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,271	427	225	10,923	10,923	
計	43,841	41,542	4,860	90,243	10,923	79,320
セグメント利益	3,014	3,876	221	7,111	26	7,137

(注) 1 セグメント利益の調整額26百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 33.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 24.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	6,881	4,948
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,881	4,948
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,006	202,998

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。